

第1回安曇野市人権教育推進委員会 会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市人権教育推進委員会
2	日 時	平成18年8月7日 午後7時00分から午後8時まで
3	会 場	穂高会館 講堂
4	出 席 者	81人 (全委員129人のうち48人欠席)
5	市側出席者	望月教育長、松枝社会教育課長、高原社会教育課長補佐、塩原社会教育係主査、宮島社会教育指導員、臼井人権尊重係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成18年8月10日

協 議 事 項 等

1. 会議の概要

(1) 開会

(2) あいさつ (望月教育長)

(3) 経過説明 (事務局より人権教育推進体制整備等についての経過を説明)

(4) 正副会長の選出(会長 - 中山富雄委員、副会長 - 久保田稔委員、小河深美委員、中村隆宣委員、片桐寿男委員)

(5) 役員就任挨拶 (会長・副会長)

(6) 協議

任務の確認

小委員会設置について

今後の予定

(7) 閉会

2. 協議概要

任務の確認(事務局より説明)

- ・ 安曇野市人権教育推進委員会設置規則第2条より
 - (1) 人権教育の推進・徹底に関すること
 - ・ 具体的には活動の基本となる「安曇野市人権教育啓発推進基本方針」の作成
 - (2) 各地域における人権教育推進組織の育成・強化に関すること
 - (3) 各人権教育推進組織相互の連携に関すること
 - ・ 各地域で現在活動している「地区人権教育推進協議会」のほかに、企業を対象とした「企業人権教育推進協議会」、学校における人権教育については「学校人権教育推進協議会」をそれぞれ立ち上げるほか、職員・教員・福祉関係者等を対象とした「人権に関わりの深い特定の職業従事者」への研修などにも取り組む必要がある。

小委員会設置について(事務局より説明)

- ・ 安曇野市人権教育推進委員会設置規則第7条に基づき、実務的なことを行う場としての「小委員会」を設置。

- ・ 小委員会の構成について事務局より提案（各地区、学校、企業人権教育推進協議会の代表、人権問題関係諸団体の代表、社会教育指導員ら24人）し、承認される。

今後の予定

- ・ 小委員会の開催 3～5回を予定。
- ・ 2月に推進委員会を開催し、小委員会案の審議。
- ・ 各地域での人権教育推進・啓発活動について、市全体で統一的方向で活動するように考えていたが、地域ごと独特で統一が困難である。これまでの活動を尊重し、継続していく方向で進め、変更する場合でも急激な変更のないようにしていきたい。